



弁護士ドットコムの公式報道発表資料です。
本資料は弁護士ドットコム株式会社プレスリリース履歴一覧でも確認できます。corporate.bengo4.com/press/release

弁護士ドットコム初の書籍

『「いいね！」を強要する上司に慰謝料を請求できるのか?』

5 月 1 日（金）扶桑社新書にて発売

いま話題の出来事を弁護士がわかりやすく・やわらかく解説するニュースメディア「弁護士ドットコムニュース」を運営する弁護士ドットコム株式会社（所在地：東京都港区、代表：元榮 太一郎、東証マザーズ：6027）は、「労働」に関するトラブルをテーマにした書籍『「いいね！」を強要する上司に慰謝料を請求できるのか?』が 5 月 1 日に扶桑社新書にて発売されることをお知らせいたします。

本書は、弁護士ドットコムニュースの中でも特にアクセスされる、「労働」に関するトラブルをテーマにした記事を 95 本ピックアップし、全面的に書き直して再構成した書籍になります。

見開き 2 ページに 1 つのテーマという構成で、右側のページではパワハラやセクハラ、サービス残業など、働く人々が会社で遭遇する出来事をイラストとともにわかりやすく紹介しています。そして、左側のページでは労働問題に詳しい弁護士が簡潔明瞭な解説を加えています。最後に「まとめ」を設け、それぞれのテーマの要点を簡単に知ることができるように工夫いたしました。

（テーマの一例）

- ・新入社員への「一発芸」の指示は「パワハラ」にあたるのか？
- ・会社の昼休みに「ノンアルコールビール」飲んだらクビ？
- ・仕事中にちょっと一服。気分転換の「喫煙タイム」は休憩時間にあたるのか？
- ・会社に黙って「クオカードつき宿泊プラン」のカードをもらっても大丈夫？
- ・人気俳優「結婚報道」ショックで「今日は会社休みます」は許される？

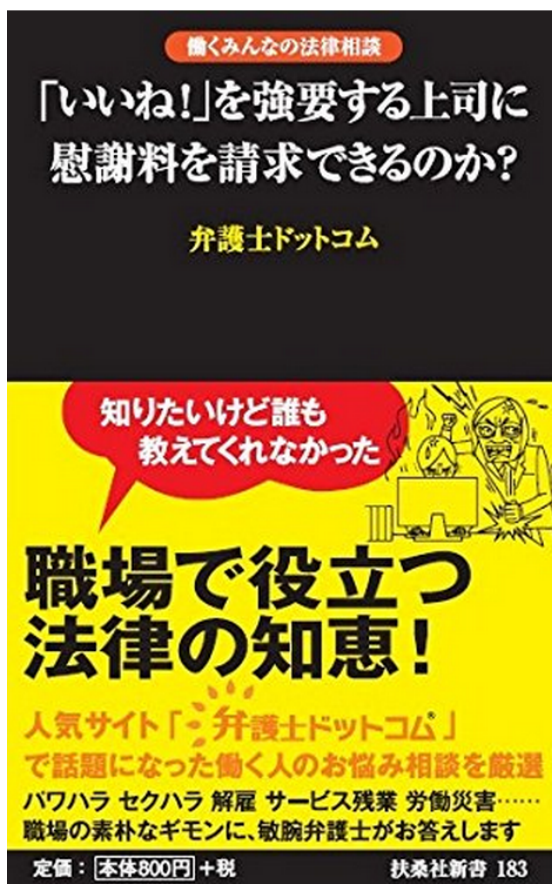
どのテーマも、弁護士ドットコムニュースや、記事の配信先であるヤフーニュース、ミクシィニュース、スマートニュースなどで多くの人の関心を集めたものばかりです。

昨今、労働にまつわる「ブラックな出来事」は話題となっておりますが、本書を通して労働に関する法律知識に気軽に触れて頂き、今直面しているトラブルの解決や今後の予防のためのヒントにして

頂ければと考えております。

今後も、インターネットだけでなく様々なメディアを通じて弁護士ドットコムを知って頂き、当社の経営理念である「専門家をもっと身近に」を実現するべく邁進してまいりたいと存じます。

- 書籍タイトル : 「いいね！」を強要する上司に慰謝料を請求できるのか？
- 著者 : 弁護士ドットコム
- 出版社 : 扶桑社
- 発売日 : 2015 年 5 月 1 日
- 定価 : 本体 800 円+税
- 販売サイト : <http://www.amazon.co.jp/dp/4594072569/>



弁護士ドットコム株式会社について <http://corporate.bengo4.com>

本社	東京都港区六本木 2-4-5 興和六本木ビル 1 F
設立日	2005 年 7 月 4 日
資本金	417,440,700 円 (2015 年 4 月現在)
代表者	代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎 (弁護士)
上場市場	東京証券取引所マザーズ市場 (証券コード : 6027)
事業内容	「 <u>専門家をもっと身近に</u> 」を理念として、パソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレットなどのあらゆるデバイスから人々と専門家をつなぐポータルサイト「弁護士ドットコム」「弁護士ドットコムニュース」「税理士ドットコム」を提供。

[メディア掲載履歴]

読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞、産経新聞などの各新聞、PRESIDENT、日経ビジネスなどの各雑誌、NHK「おはよう 日本」特集、NHK「追跡！ A to Z」、フジテレビ「めざましテレビ」「直撃 LIVE グッデイ!」、日本テレビ「行列のできる法律相談所」「スッキリ!!」、テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」、東京 MX テレビ「モーニング CROSS」、JFN「face」など多数のメディアにて紹介。

[受賞実績]

「働きがいのある会社ランキング 2015」 ベストカンパニー受賞

「EY Entrepreneur Of The Year 2014 Japan」ファイナリスト

「Japan Venture Awards 2013」ニュービジネスモデル特別賞（主催：経済産業省「中小企業基盤整備機構」）

「次世代を創る 30 代経営者 50 名」選出（ビジネス専門情報誌「ビジネスチャンス」2012 年 8 月号）

「アエラが選ぶ日本を立て直す 100 人」選出（政治・経済週刊誌「AERA」2012 年 1・2 合併特大号）

「ドリームゲートアワード 2007 ノミネート 30」受賞（株式会社プロジェクトニッポン・経済産業省後援）

「大前研一のアタッカーズ・ビジネススクール」第 19 期事業計画コンテスト優勝（株式会社ビジネス・ブレークスルー）

本件におけるお問合せ先

弁護士ドットコム株式会社 広報担当 澤田 将興

所在地 | 〒106-0032 東京都港区六本木 2-4-5 興和六本木ビル 1F

T E L | 03-5549-2854（直通）

F A X | 03-5549-2565（代表）

E-Mail | info-press@bengo4.com（代表）